



かつなりくん

かりや

K

市議会

だより

〈第142号〉

～刈谷市議会は、議会基本条例を制定し「市民に開かれた議会」・「市民に信頼される議会」を目指して議会活性化に取り組んでいます。～

新 第一学校給食センター OPEN

小垣江東小学校の敷地内に移転



アレルギー対応食や形態調整食専用の調理室を備え
安全で 安心な おいしい 給食を提供

平成28年度決算を認定

将来に明るい希望を抱くことができるまちを目指して
各種事業を推進（関連3ページ）

一般会計補正予算案を可決

刈谷市駅前の活性化を目指し、将来的なまちづくりの
基本構想を策定へ（関連4ページ）

主な記事	ページ
28年度決算	2～3
議決した議案 委員会の動き	3～5
一般質問	6～8

9月定例会のあらまし

この定例会は9月6日に招集され、会期22日間で、9月27日に閉会しました。今回は議案など28件が提出されました。

主な議案は、平成28年度決算の認定と刈谷市南部福祉センター条例の一部改正についてなどです。

◆9月6日～8日 本会議

（議案の大綱説明、一般質問）
市長から説明を受けた後、一般質問に入りました。一般質問は3日間で14名の議員により32項目について行われました。

◆8日 本会議

（議案説明・審議、委員会付託）
各議案について説明を受けた後、関係する委員会へ審査をすることになりました。

次に、平成28年度決算関係9議案と平成29年度補正予算5議案について、説明を受けた後、それぞれ特別委員会を設置して審査することにしました。

◆8日 決算審査特別委員会、 予算審査特別委員会

決算議案、補正予算議案の審

査のため分科会を設置して審査することになりました。

◆12日～15日 委員会審査

議案や陳情が審査され、委員会での採決が行われました。

◆26日 決算審査特別委員会、 予算審査特別委員会

決算議案及び補正予算議案についての採決が行われました。

◆27日 本会議（採決）

各委員長より委員会での審査の経過と結果が報告されました。市長提出議案の一部について、反対意見がありました。採決の結果、いずれも原案のとおり認定及び可決されました。

次に、委員会で採択された陳情に伴う意見書など4件が審議され、一部に反対意見がありましたが、いずれも可決されました。（意見書の全文は5ページ）

9月定例会を通じての傍聴者は延べ62人でした。

～傍聴をお待ちしています～

* 12月定例会の開催予定 *

- 11月 22日（水）議会運営委員会（運営を協議）
- 12月 6日（水）本会議（開会、一般質問など）
- 7日（木）本会議（一般質問）
- 8日（金）本会議（一般質問、議案説明）
予算審査特別委員会
- 12日（火）企画総務委員会
- 13日（水）福祉産業委員会
- 14日（木）建設委員会
- 15日（金）市民文教委員会
- 21日（木）予算審査特別委員会
議会運営委員会（運営を協議）
- 22日（金）本会議（委員長報告・採決など）

各会議は10時から17時まで（進行状況等により、変更する場合があります）。傍聴の際は当日次の受付へ。

本会議：市役所10階、傍聴受付
委員会：市役所9階、議会事務局受付

- 託児を希望される方へ（生後6か月以上の未就学児、先着順）
臨時保育室「カンガルールーム」をご利用できます。
傍聴希望日の3日前までに議会事務局までご連絡ください。
- 手話通訳・要約筆記を希望される方へ
傍聴希望日の1週間前までに議会事務局までご連絡ください。
- 一般質問KATCH放送（地上デジタル11チャンネル、CS106チャンネル）
12月13日（水）、18日（月）、21日（木）いずれも18時から。
詳しくはチャンネルガイドをご覧ください。
放送チャンネルの移行（地上デジタル11チャンネルへ）に伴い、CS106チャンネルでの放送は今回が最後になります。
問合せ先（キャッチカスタマーセンター）0120-2-39391



9月 定例会

今回は、平成28年度決算の認定と刈谷市南部福祉センター条例の一部改正についてなどです。

質疑については、主なものを中心に、要約して掲載します。

平成28年度決算を認定 一般会計で歳入が歳出を70億円上回る

決算審査特別委員会
審査のあらまし

本会議での説明後、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置しました。

さらに、企画総務、福祉産業、建設、市民文教の4分科会を設置しました。分科会では代表監査委員の出席のもと、審査が行われました。

26日の決算審査特別委員会では、分科会での審査結果を踏まえ、採決を行いました。



代表監査委員による意見陳述

一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計について、国の農業政策に流されていること、生活保護の住宅扶助費が下がったこと、おがきえ・あおば両保育園に指定管理者制度を導入していること、国民健康保険税が高すぎること、後期高齢者医療は年齢で医療保険を分断する制度であること、介護保険料が高くなることなどの理由から反対と

主な質疑項目

■企画総務分科会

シテイセールの調査研究の概要、職員の健康診断の受診状況、ふるさと納税の評価、街頭防犯カメラの設置状況、防災ラジオの販売促進、ビデオ広報かりやの周知状況

■福祉産業分科会

環境支援員育成事業の概要、県営防災ダム事業の今後の予定、がん検診の受診率低下の理由、げんき応援事業利用実績、人間ドック及び脳ドックの費用助成の概要

■建設分科会

市道01-3号線他道路新設改良事業の概要、都市交通施設整備基金の意義、公園管理システムの導入効果、空家等実態把握調査の概要、橋りょう長寿命化整備事業の概要

■市民文教分科会

スクールガードリーダーの効果、チビッコ甲冑製作事業の概要、東吉野村文化交流事業の概要、子ども相談センターへの主な相談内容、総合文化センターの利用者満足度

各会計別の決算額

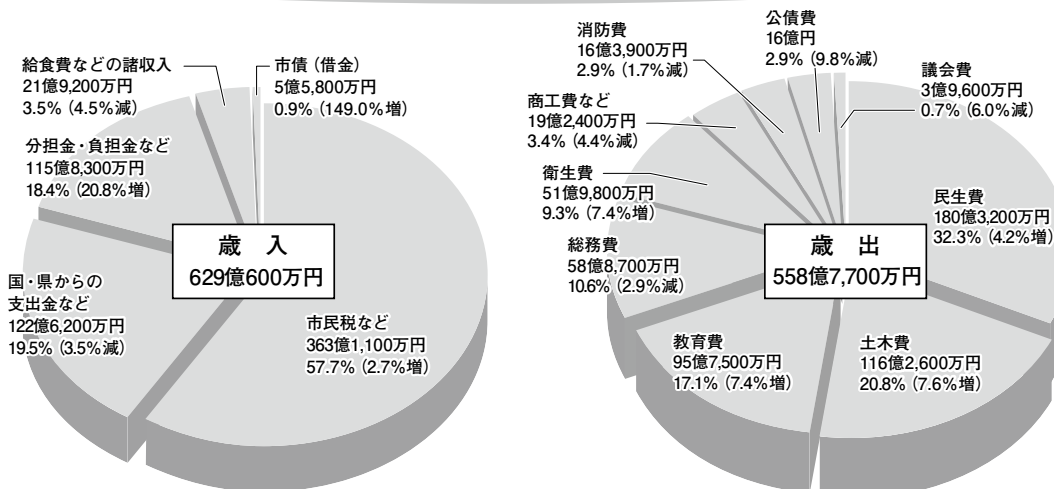
一般会計・特別会計の決算額

会計名	歳入 (前決算年度対比)	歳出 (前決算年度対比)	形式収支 (歳入歳出差引額)
一般会計	629億600万円 (+4.6%)	558億7,700万円 (+3.8%)	70億2,900万円
特別会計	291億8,800万円 (▲1.8%)	261億万円 (▲2.3%)	30億8,800万円
刈谷小垣江駅東部 土地区画整理事業	4億1,600万円 (+14.1%)	2億8,900万円 (+33.9%)	1億2,700万円
刈谷野田北部 土地区画整理事業	2億1,600万円 (+35.3%)	2,900万円 (+43.2%)	1億8,700万円
下水道事業	54億7,800万円 (▲14.3%)	44億8,500万円 (▲15.6%)	9億9,300万円
国民健康保険	140億7,400万円 (▲1.5%)	126億8,700万円 (▲1.9%)	13億8,700万円
後期高齢者医療	15億5,100万円 (+8.7%)	15億4,500万円 (+8.6%)	600万円
介護保険	74億5,300万円 (+5.1%)	70億6,500万円 (+3.8%)	3億8,800万円

企業会計の決算額

会計名	収入 (前決算年度対比)	支出 (前決算年度対比)
水道事業会計		
収益的	29億500万円 (+0.8%)	25億5,300万円 (▲1.8%)
資本的	5億700万円 (+8.6%)	12億7,400万円 (+9.8%)

一般会計の内訳 (前決算年度対比)



〈国・県からの支出金などの内訳〉 国庫支出金、県支出金、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金

〈分担金・負担金などの内訳〉 分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金

〈商工費などの内訳〉 商工費、農林水産業費、労働費、災害復旧費、諸支出金、予備費

(注) それぞれの数字は四捨五入してそろえたため、総額や割合に一致していません。

監査委員の意見(要旨)

Ⅱ 一般会計・特別会計Ⅱ

平成28年度の財政状況を財政指標でみると、財政力指数は0.10ポイント低下し、1.31、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は1.0ポイント低下し、74.8%、実質公債費比率は0.8ポイント低下し、△1.5%となっている。この3つの指標は、財政運営上において、いずれも良好な水準にあると認められる。

今後の財政状況においては、歳入については、消費税率の引き上げの再延長に伴い、法人市民税の一部国税化の割合が拡大されなかったものの、円高の影響により、企業業績の悪化が懸念され、歳入の根幹をなす市税収入は減少することが考えられる。さらに、イギリスのEU離脱による自動車関連産業への影響、また、今後の法人実効税率の引き下げ等も懸念されることである。

このように、歳入においては、不透明な要因がある中、歳出においては、市民の安心、安全に関する経費、次代を担う子どもの教育に関する経費、住環境、都市基盤整備に関する経費など、よりよいまちづくりに不可欠な経費が増加している。そのため、事業の予算化及び実施に当たっては、情報収集、分析能力を高め、事業の必要性を十分に検討した上で、計画的、効率的かつ効果的な行政経営に努め、今後も健全財政を維持していただきたい。

多くの自治体では、人口減少が顕著になりつつある中、本市においては、平成28年7月に総人口が15万人に達し、その後も増加傾向で推移している。今後も「若い世代が生涯の居住地として選択し、将来に明るい希望を抱くことができるまち」の実現に向けて、刈谷市の魅力を効果的に発信し、人を呼び込む個性豊かで魅力的な施策の展開に努めていただきたい。このまちに住みたい、住み続けたい、住んで良かったと感じていただき、市民の皆さんが「元気で幸せ」を実感できるまちを目指し、将来都市像である「人が輝く安心快適な産業文化都市」の実現に向けて自立性を充分に発揮し、本市がより一層発展することを期待する。

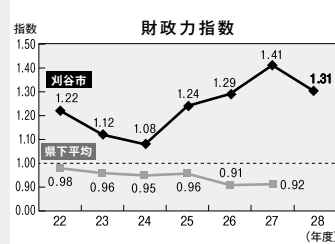
Ⅲ 水道事業会計Ⅲ

平成28年度の純利益は2億8,490万5千円であり、これまでの企業活動によって蓄積された利益剰余金は21億5,672万円となった。

貸借対照表から主要な経営指標をみると、資本構成比率のうち財務状態の安全性を示す自己資本構成比率は88.0%で引き続き良好な水準にある。また、短期債務に対する支払能力を示す流動比率は、52.68%で、理想比率とされる200%以上であり、固定資産が自己資本によりどの程度まかなわれているかをみる固定比率についても、86.9%と、望ましいとされる100%以下である。この3つの指標は、良好に推移しており、健全経営が確保されていることを示している。

災害対策の重要性も一段と増している中で、基幹管路の耐震化などの早期推進も切望されており、今後は、施設等の維持管理に係る経費の増大が見込まれる。一方で節水型社会の進展に伴い、料金収入について大幅な増加は見込めないことから、事業運営において、さらなる効率性が求められる。

市民生活を支える重要なライフラインのひとつである水道事業において、引き続き健全な経営の維持に努められ、安心して安全なおいしい水が将来にわたり安定して供給されることを望む。



平成28年度に取り組んだ主な事業

都市環境分野・・・

都市と自然が織りなす住みよいまちづくり

- ◆地域住民・地元企業・商店街などと意見交換し、今後のまちづくりの方向性を示す「まちなかマネジメント構想」を策定。
- ◆公共施設連絡バスロケーションシステムにより、バスの運行情報を迅速に発信する環境を整備。



バスの走行位置などをリアルタイムで

産業振興分野・・・

人と技術で賑わいを創り笑顔で働き続けられるまちづくり

- ◆市が企業OBを中小企業コンシェルジュとして雇用し、市内企業が抱える課題調査と課題解決に向けた支援方法を確立。
- ◆衣浦定住自立圏域の観光情報を集約した「るるぶきぬうら」を作成し、圏域の観光情報を広くPR。



刈谷市のほか
知立市
高浜市
東浦町の
魅力が満載！

計画推進分野・・・

市民と行政の信頼と協働で築くまちづくり

- ◆刈谷市に関心を持っていただいたふさと納税者へ特産品等の返礼品の進呈を開始し、本市の魅力を発信。
- ◆マイナンバーカードを利用してコンビニで住民票などの証明書を交付することにより、市民の利便性が向上。



より身近で便利に証明書を取得

教育文化分野・・・

生きる力を育み生きる喜びを実感できるまちづくり

- ◆老朽化した校舎を大規模に改修し、校舎の機能回復と児童の教育環境を改善（日高小学校・小垣江小学校）。
- ◆放課後子ども教室を開設し、学校・家庭・地域の連携により子どもたちが心豊かで健やかに育つ環境づくりを推進。



放課後の安心・安全な居場所づくりを

福祉安全分野・・・

支えあいみんなが元気で安心して暮らせるまちづくり

- ◆妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対し、安心して子育てができる切れ目のない総合的な相談支援を実施。
- ◆住宅用自動消火設備の設置費用を助成することにより、設置を促し、重度障害者や寝たきり高齢者の安全を確保。



住宅用自動消火設備で安全を確保



楽しく健康づくりを（チャレンジシート）

石田 芳加 氏 (1期目) 御幸町
塚本 裕三 氏 (3期目) 今川町
杉浦 渉 氏 (2期目) 小垣江町
公平委員会委員の選任について
 平成29年9月30日で任期満了となるので、再び選任することに同意しました。(任期は4年)
固定資産評価審査委員会委員の選任について
 平成29年9月30日で任期満了となるので、再び選任することに同意しました。(任期は3年)
教育委員会委員の選任について
 平成29年9月30日で任期満了となるので、選任することに同意しました。(任期は4年)

公平委員会とは…地方公共団体職員の利益の保護と公正な人事権の行使を保障するために置かれる機関です。
 固定資産評価審査委員会とは…固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服申し立てについて、審査決定をする機関です。
 教育委員会とは…学校の設置及び管理に関することや、教員の人事についてなど、教育行政を処理するために置かれる機関です。

議決結果一覧表 (※) 賛否が分かれたもの

- ・工事請負契約の額を変更する専決処分について 了承
- ・公平委員会委員の選任について 同意
- ・固定資産評価審査委員会委員の選任について 同意
- ・教育委員会委員の選任について 可決
- ・福祉産業委員会関係・1議案 可決
- ・刈谷市南部福祉センター条例の一部改正について(※) すべて可決
- ・【建設委員会関係・3議案】 指定管理者の指定について(岩ヶ池公園) すべて可決
- ・西三河都市計画事業刈谷小垣江駅東部土地地区画整理事業施行条例の一部改正について すべて可決
- ・西三河都市計画事業刈谷半城土高須土地地区画整理事業施行条例の廃止について 可決
- ・【市民文教委員会関係・1議案】 刈谷市生涯学習センター条例の一部改正について(※) 可決
- ・【平成28年度決算関係・9議案】 一般会計歳入歳出決算認定について(※) すべて認定及び可決
- ・刈谷小垣江駅東部土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について 可決
- ・刈谷野田北部土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について 可決
- ・下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について(※) 可決
- ・国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について(※) 可決
- ・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について(※) 可決
- ・介護保険特別会計歳入歳出決算認定について(※) 可決
- ・水道事業会計未処分利益剰余金の処分について 可決
- ・水道事業会計決算認定について 可決
- ・【平成29年度補正予算関係・5議案】 一般会計補正予算(第2号) すべて可決
- ・国民健康保険特別会計補正予算(第1号) すべて可決
- ・後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)(※) すべて可決
- ・介護保険特別会計補正予算(第1号) すべて可決
- ・下水道事業会計補正予算(第1号) すべて可決
- ・【議長発議 1件】 議員の派遣について 決定
- ・【議員提出議案 4件】 道路整備予算の確保及び道路整備に係る補助率等の高上げ措置の継続を求める意見書(※) すべて可決
- ・定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書 すべて可決
- ・国の私学助成の拡充に関する意見書 すべて可決
- ・愛知県私学助成の拡充に関する意見書 すべて可決

道路整備予算の確保及び道路整備に係る補助率等の高上げ措置の継続を求める意見書

道路は、豊かな市民生活や活力ある経済活動を支える最も重要な社会資本であり、計画的かつ着実に整備していく必要があります。本市及びその周辺市町には、日本経済を牽引する自動車関連の大企業が集積しているほか、大小様々な企業の事業所・工場がありますが、道路は、これらの企業の活発な産業活動を支え、さらに都市間相互の有機的連携を進める上で重要な役割を担っています。本市では積極的に道路整備を進め、渋滞解消や物流の効率化による地域経済の活性化を図っており、とりわけスマートフォン・インターネット・エンジの開設やそのアクセス道路の整備、また、市の骨格軸となる南北縦貫のバイパス道路等の早期整備は喫緊の課題となっています。現在、道路事業においては、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律（以下「道路財特法」という。）により、補助率等が高上げされていますが、この高上げ措置は平成29年度末までの期限措置となっています。市民生活や社会・経済活動を向上させるため道路事業に力を入れて取り組んでいるこの時期に補助率等が低減されることは財政負担の増加をもたらすとともに、道路整備の遅滞により地域の活力低下を招くなど、本市における影響は深刻かつ重大であります。よって、本市が目指す「安心快適な産業文化都市」の実現のため必要となる道路整備の長期安定的な推進に向け、国におかれましては、下記の措置を講じられるよう強く要望します。

- 1 地方創生の実現に向け、道路整備に必要な予算を確保すること。
2 道路財特法の補助率等の高上げ措置については、平成30年度以降も継続し、さらに拡充を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成29年9月27日

刈谷市議会

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書

未来を担う子どもたちが夢や希望をもち、健やかに成長していくことは、すべての国民の切なる願いである。しかし、学校現場では子どもたちの健全育成にむけて真摯に取り組んでいるものの、いじめや不登校、非行問題行動を含めた、子どもたちをとりまく教育課題は依然として克服されていない。また、特別な支援や日本語教育を必要とする子どもも多く、一人ひとりに応じた適切な支援を行うための十分な時間が確保できないなどの課題にも直面している。昨年度、文部科学省は、10年間で29,760人の教職員定数改善の考え方を示し、その初年度分として3,060人の定数改善を盛り込んだものの、少人数学級の推進や教職員定数改善計画は示されておらず、十分なものである。さらに、政府予算においては、通級による指導や外国人児童生徒に対応するための教員の加配措置は395人にとどまるものの、いじめや不登校などに対応するための教員の加配措置は395人にとどまる。同時に、教職員定数全体を子どもの自然減以上に削減することが盛り込まれるなど、子どもたちの健やかな成長を支えるための施策としては、たいへん不満が残るものとなった。少人数学級は、保護者・市民からも一人ひとりの子どもにきめ細かな対応ができるという声が多く聞かれる。山積する課題に対応し、すべての子どもたちにゆきとどいた教育を行うためにも、少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画の早期策定・実施が不可欠である。また、子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることは憲法上の要請である。しかし、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられたままであり、自治体の財政は圧迫されている。教育の機会均等と水準確保のために、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ還元することは、国が果たさなければならない大きな責任の一つである。よって国においては、定数改善計画の早期策定・実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への還元をむけて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月27日

刈谷市議会

国の私学助成の拡充に関する意見書

私立学校は、国公立学校とともに国民に教育を受ける権利を保障する公教育の場として重要な役割を担っており、国においても昭和50年に学費の公私間格差是正を目的とした私立学校振興助成法を制定し、文部省による国庫助成たる各種助成措置が講じられてきた。しかし、地方自治体では、財政難を理由に私学助成を抑制、削減する動きが後を絶たない。愛知県においても平成11年度に「財政危機」を理由として経常費助成が総額の15%カットされ、授業料助成も対象家庭が縮小された。その後、県の私学関係予算は、国の私学助成増額を土台に、経常費単価では徐々に増額に転じ、平成26年度、16年ぶりに平成10年度水準を超え、平成27年度は国からの財源措置（国基準単価）を6年ぶりに回復した。しかし、少子化による生徒減とも重なって、多くの学園の経営は苦しく、十分に教育条件を改善できない事態が続いている。また、父母負担の公私格差は未だ大きく、無償の公立に対して、私学の初年度納付金は約64万円を超え、私学を自発的に選択できる層はごく一部に限られている。とりわけ、平成22年度の「高校無償化」の際に、公立高校は無償化される一方、私立高校生には就学支援金が支給されたが、愛知県では財政難もあって、授業料助成の県単独分が大幅に減額された。特に乙ランク（年収350万円以上840万円未満程度）で父母負担の公私格差は大きく広がり、「教育の機会均等」が著しく損なわれ、私学を選びたくても選ぶことができない生徒がますます増えた。そのため私立高校は生徒の募集難に苦しみ、私学教育本来の良さを損ないかねない状況に置かれてきた。

平成28年度までの3年間は、国の就学支援金の新たな加算分約15億円（約5億円×3年）を活用して、愛知県の従来の授業料助成制度を実質的に復元し、授業料本体については、甲ランク（年収350万円未満程度）は無償、乙Ⅰランク（年収350万円以上610万円未満程度）は3分の2、乙Ⅱランク（年収610万円以上840万円未満程度）は2分の1が助成されることとなった。また、入学金助成は、甲ランクが20万円に増額・実質無償化され、昨年度、乙ランクが9年ぶりに増額された。

このような県の努力によって、甲ランクでは、授業料本体と入学金については無償化されたが、施設設備費などを含めた「月納金」では、未だ約5万円の公私格差が残っている。しかも、年収350万円未満程度の低所得者層は、公立の倍以上の比率で、学費の高い私学にきているという現状がある。一方、入学金助成は、甲ランクは実質無償化されたが、乙Ⅰランクは10万円（入学金の約2分の1）、乙Ⅱランクは6万5,000円（入学金の約3分の1）で、授業料助成制度（甲ランク無償、乙Ⅰランク約3分の2助成、乙Ⅱランク約2分の1助成）のレベルには届いていない。

そのために、「父母負担の公私格差の是正」は未だ抜本的な解決には至っておらず、今年度より公立高校の入試制度が見直されたが、その一方で、私学を自由に選択できないなど、「公私両輪体制」にとつていびつな状況が今なお続いている。

全国的には、大阪、京都に続いて今年度より東京、埼玉が私立高校無償化へ踏み出し、「私学も無償化」への期待は大きく高まっている。政府は5月18日、6月19日に「高校生等への就学支援に関する協力者会議」を開催し、すでに制度改善の検討に入っているが、私学を自由に選択できるようにするためには、就学支援金の一層の拡充をはじめ、各県格差の是正、支給対象を学納金とすることなどは喫緊の課題である。

私学は、「公教育」の重要な役割を担っている。本来、学校は、公立・私立を問わず、誰もが教育の中身によって自由に選択することが望ましく、父母負担と教育条件の公私格差を是正することは、単に私学の問題だけでなく、父母・国民にとって切実な要求であり、とりわけ、準義務化された高校教育においては急務となっている。国におかれては、父母負担の軽減と教育改革を願う広範な父母・国民の要求に答え、学校と教育を最優先する施策を推進することこそが望まれている。

よって、国の責務と私学の重要性にかんがみ、父母負担の公私格差を是正するための就学支援金を一層拡充するとともに、あわせて私立学校振興助成法に基づく国庫補助制度を堅持し、私学の国庫補助金と、それに伴う地方交付税交付金を充実し、私学の経常費補助の一層の拡充を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月27日

刈谷市議会

愛知県の私学助成の拡充に関する意見書

現在、愛知県においては高校生の3人に1人が私学に学んでおり、私学は、「公教育」の重要な役割を担っている。生徒急増期においては、生徒収容で多大な役割を担うなど、「公私両輪体制」で県下の「公教育」を支えてきた。このような事情から、父母負担と教育条件の公私格差を是正することは、長年にわたる県政の最重要施策と位置付けられ、「経常費2分の1助成（愛知方式）」、「授業料助成」など、各種の助成措置が講じられてきた。

しかし、平成11年度に経常費助成が総額の15%カットされ、授業料助成も対象家庭が縮小された。その後、県の私学関係予算は、国の私学助成増額を土台に、経常費単価では徐々に増額に転じ、平成26年度、16年ぶりに平成10年度水準を超え、平成27年度は国からの財源措置（国基準単価）を6年ぶりに回復した。しかし、少子化による生徒減とも重なって、多くの学園の経営は苦しく、十分に教育条件の改善ができない事態が続いている。

また、父母負担の公私格差は未だ大きく、無償の公立に対して、私学の初年度納付金は約64万円を超え、私学を自発的に選択できる層はごく一部に限られている。とりわけ、平成22年度の「高校無償化」の際に、公立高校は無償化される一方、私立高校生には就学支援金が支給されたが、愛知県では財政難もあって、授業料助成の県単独分が大幅に減額された。特に乙ランク（年収350万円以上840万円未満程度）で父母負担の公私格差は大きく広がり、「教育の機会均等」が著しく損なわれ、私学を選びたくても選ぶことができない生徒がますます増えた。そのため私立高校は生徒の募集難に苦しみ、私学教育本来の良さを損ないかねない状況に置かれてきた。

平成28年度までの3年間は、国の就学支援金の新たな加算分約15億円（約5億円×3年）を活用して、愛知県の従来の授業料助成制度を実質的に復元し、授業料本体については、甲ランク（年収350万円未満程度）は無償、乙Ⅰランク（年収350万円以上610万円未満程度）は3分の2、乙Ⅱランク（年収610万円以上840万円未満程度）は2分の1が助成されることとなった。また、入学金助成は、甲ランクが20万円に増額・実質無償化され、昨年度、乙ランクが9年ぶりに増額された。

このような県の努力によって、甲ランクでは、授業料本体と入学金については無償化されたが、施設設備費などを含めた「月納金」では、未だ約5万円の公私格差が残っている。しかも、年収350万円未満程度の低所得者層は、公立の倍以上の比率で、学費の高い私学にきているという現状がある。一方、入学金助成は、甲ランクは実質無償化されたが、乙Ⅰランクは10万円（入学金の約2分の1）、乙Ⅱランクは6万5,000円（入学金の約3分の1）で、授業料助成制度（甲ランク無償、乙Ⅰランク約3分の2助成、乙Ⅱランク約2分の1助成）のレベルには届いていない。

そのために、「父母負担の公私格差の是正」は未だ抜本的な解決には至っておらず、今年度より公立高校の入試制度が見直されたが、その一方で、私学を自由に選択できないなど、「公私両輪体制」にとつていびつな状況が今なお続いている。今年度より、大阪、京都に続いて東京、埼玉が私立高校無償化へ踏み出し、「愛知も無償化」への期待は大きく高まっている。

本来、学校は、公立・私立を問わず、誰もが教育の中身によって自由に選択することが望ましく、父母負担と教育条件の公私格差を是正することは、単に私学の問題だけでなく、父母・国民にとって切実な要求である。とりわけ、準義務化された高校教育においては急務である。愛知県におかれては、父母負担の軽減と教育改革を願う広範な県民の要求に答え、学校と教育を最優先する施策を推進することこそが望まれている。

よって、父母負担軽減に大きな役割を果たしている授業料助成及び入学金助成を拡充するとともに、経常費助成についても国から財源措置のある「国基準単価」を土台に、学費と教育条件の「公私格差」を着実に是正できる施策を実施することを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月27日

刈谷市議会

ことを基準に約500メートル間隔でバス停を設置している。

問 利用者増のための方策は。

答 利用者の利便性を高めるための方策の一つとして、インターネットを通じてバスの運行情報や位置情報が確認できるバスロケーションシステムを導入している。

問 昨年度の路線ごとの利用者数は何人か。

答 1日8便運行の路線では、小垣江線17万728人、西境線15万1,402人、東境線13万5,602人、東刈谷線12万4,

鈴木 絹男 議員

図書館の開館時間を延長し、行政サービスの向上を

—利用者ニーズや各市の状況を考慮し、検討する—

問 図書館は、知と生涯学習の殿堂であり、子ども達にとって、教育の一番のシンボルテイックな信頼を置く場所であると考ええる。近隣の図書館と比べ、中央図書館の蔵書数、入館者数、貸出冊数は、どのようなか。

答 日本図書館協会公共図書館調査によると、平成28年度のそれぞれの数値は碧海5市の図書館で最も多い状況である。

問 中央図書館の平日の開館時間は4月から9月までは午前9時から午後7時、10月から3月までは午前9時から午後6時までだが、近隣の図書館の開館時間は、どのようなか。

黒川 智明 議員

(仮称)刈谷スマートIC周辺道路を整備し、渋滞対策を

—スマートICの供用開始までにスピード感を持って進める—

問 スマートICと市道の連結が許可されたが、供用開始はいつになるのか。

答 供用開始の目標は、平成34年3月を予定している。

問 スマートICの整備をすすめる上で重要となる主要地方道名

650人である。1日5便運行の路線では、一ツ木線6万2,819人、依佐美線5万5,455人である。

問 利用者数が増えているが、路線増や増便を考えているか。

答 市内で居住実態がある79町のうち、約92%に当たる73町の利用圏域にバス停を設置しており、おおむね市域をカバーできているため、路線増については考えていない。増便については、運行経費などの負担が増すことから、現段階では難しいと考えている。

(主な答弁者)・教育部長

(主な答弁者)・都市政策部長

問 安城市は、午前9時から午後8時、碧南市、知立市が午前9時から午後7時、高浜市が午前9時から午後6時までとなっている。土日祝日は、平日より2時間早く閉館する市もある。

問 開館時間が近隣市より短い状況だが、図書館は、壮年世代の市民に対する数少ない行政サービスのひとつであるため、開館時間を延長してはどうか。

答 昨今のワークライフバランスの推進や働き方改革などの社会情勢の変化も見られることから、今後利用者ニーズや各市の状況を考慮し、開館時間について検討していく。

(主な答弁者)・都市政策部長

(仮称)刈谷スマートIC周辺道路を整備し、渋滞対策を

—スマートICの供用開始までにスピード感を持って進める—

問 古屋岡崎線、一般県道宮上知立線及び市道01-4号線(刈谷南北縦貫道路)の道路整備は、どのように行っていくのか。

答 早期整備に向け、引き続き関係機関と協議し、実施に必要な設計を行う。スマートIC

供用開始目標の平成34年3月までに完了するよう、スピード感を持って、進めていく。

問 スマートICの平成42年の交通需要推計は、上下線とも2,500台/日で、その内、大型トラックは、1,000台/日と推計されている。そのことを想定すると、下り出口から伊勢湾岸道の下を通過し、西側

問 刈谷駅前線の今後の整備予定はどうか。

答 平成28年度に刈谷駅前線の一方通行化を行った。平成29年度から東側歩道の電線類地中化の整備に着手し、平成32年度の完了を目指し、電線類地中化及び歩行空間の拡充による歩道の整備を進めていく。

問 刈谷駅北口周辺、特に産業振興センター前の道路には、

これまでにも企業送迎バスや観光バスなどが待機していたが、刈谷駅前線の一方通行化に伴い、さらに多くのバスが停車するようになった。刈谷駅北口ロータリー内で発着している企業送迎

問 刈谷市の若年性認知症の患者数は、何人か。

答 40歳から64歳までのいわゆる第2号被保険者の介護認定審査の状況では、認知機能の低下により日常生活に支障をきたすような症状が見られる方は、平成29年8月15日時点で、39人である。

白土 美恵子 議員

若年性認知症についての普及・啓発の推進を

—各種講座の中で理解が深まるプログラムを実施していく—

問 若年性認知症と診断された場合に利用できるサービスは、

症状に応じて、自立支援

の県道豊田知立線に合流する交差点及びその交差点から北上する愛教大前交差点を含め、現在の慢性渋滞路線や交差点の対策を今後どのように行っていくのか。

答 今年度、スマートIC開設後の交通の流れ等を調査し、交通量の変化による交差点の改良の必要性を検討する。

問 企業送迎バスの利用状況として、乗り入れしている企業は3社で利用台数は1日当たり延べ19台である。ダイヤ等の調整に関しては、利用している企業間で行っていたらどうか。

答 市としてバス待機所を新たに整備する考えはあるか。

問 刈谷駅における乗降客数からもバス需要は高いものと推測されるため、今後は、企業のバス送迎や観光バスなどの需要の把握に努め、バス待機所の整備について調査研究をしていく。

問 市としてバス待機所を新たに整備する考えはあるか。

答 刈谷駅における乗降客数からもバス需要は高いものと推測されるため、今後は、企業のバス送迎や観光バスなどの需要の把握に努め、バス待機所の整備について調査研究をしていく。

(主な答弁者)・福祉健康部長

若年性認知症についての普及・啓発の推進を

—各種講座の中で理解が深まるプログラムを実施していく—

問 医療による健康保険の自己負担軽減などの医療的な支援や精神障害者保健福祉手帳の取得のほか、40歳以上であれば、介護保険によるサービスを受けることができるか。

答 若年性認知症の方の支援は多岐にわたる。家族の負担軽減のために、相談しやすい体制を整備する考えは。

問 平成27年4月から、市内の各地域包括支援センターに認

知症地域支援推進員を配置し、認知症の方やその家族からの相談を受け付けるとともに、医療と介護の連携や地域における支援対策の構築を推進している。

また、30年度には、認知症初期集中支援チームを設置し、若年性認知症を含め、認知症患者及びその家族に対する支援の拡大に努める。

問 平成30年4月の制度改正に伴う国保の広域化で、事務の効率化が図られるとあるが。

答 国の要領には、保険証の作成等を委託することで、事務が効率化されるとある。

問 本市の役割や体制はどのように変わるのか。

答 財政運営の責任主体は県に変わるが、地域におけるきめ細かい事業は引き続き市で行うため、役割や体制は変わらない。

問 国保の税率も変わるとのことだが、保険税への影響は。

答 国の財政支援や激変緩和策等が考慮されていない精度の低いものになるが、本年2月に

(主な答弁者)・福祉健康部長

国民健康保険制度の改正により、市民の負担が増えることのないように

—国保税の県下統一は、当面の間は行われないと聞いている—

問 示された県の試算では、被保険者1人当たりの年額は12万3,207円で現行より約1万円高いものとなっている。なお、確定税率等は平成30年1月に県から公表されることになっている。

問 国が負担すべきものを市民に転嫁されることのないよう、伝えることは伝えていくべきだが、公表が遅すぎて議論の余地が無くなるのではと懸念している。実際の改正目的は税率の統一等にあるのではないか。

答 目的の一つであるため、将来、統一される可能性はある。ただし、県では当面の間、統一しない方向で検討がされている。



認知症地域支援推進員の活動をPR

公職選挙法で市議会議員は寄附や年賀状を出すことが禁止されています。

禁止されている寄附の主なものは左記のとおりです。

皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

市議会議員一同

- 本人が出席しない場合の結婚祝
- 本人が出席しない場合の葬式の香典
- 葬式等の花輪、供花
- 病気見舞
- 入学祝、卒業祝
- お中元、お歳暮
- お祭りへの寄附や差入
- 町内会の集会や旅行などへの寄附や差入

松永 寿 議員

(主な答弁者・・・次世代育成部長)

子育てに関する不安や悩みに対し、幅広く支援を

—今後も引き続き相談窓口や各種教室の開催を充実していく—

問 子育てに関する相談窓口の開設状況はどのようになっているのか。

答 市内3箇所にある子育て支援センターにおいて、月曜日から土曜日及び祝日の午前9時から午後5時まで面接相談を実施している。また、中央子育て支援センターでは、あわせて専用の電話相談とメール相談も行っている。

問 夜間の相談窓口はどのようになっているのか。

答 市内の子育て支援センターにおける夜間の相談窓口はメール相談のみとなるが、あいち小児保健医療総合センターが実施する「育児もしもしキヤッチ」では、年末年始、祝日を除く水曜日から土曜日の午後5時から午後9時までの間、電話で相談を受け付けている。またその旨を

問 給食費の無料化が全国で進む中で、予算が厳しいことを理由に幼小中の給食費を値上げすることに異議がある。本来は、市の責任で無料提供するものと考えているが、値上げによる負担増は総額でいくらか。

答 平成28年度が7億1,400万円、29年度が8億800万円、9,400万円の増となっている。

問 児童クラブは、働く保護者の大きな支援になる。利用料を3,000円から5,000円に大幅値上げすることによって、これまで保護者が持参していたおやつ負担は、どのよ

うになっているのか。

答 魅力ある給食の提供、児童クラブの事業費増のため、適正に算出していると考えている。

問 労働者派遣法の改正により、非正規労働者は、低賃金で不安定な状態である。「貧困と格差」が深刻な状況であること

答 魅力ある給食の提供、児童クラブの事業費増のため、適正に算出していると考えている。



育児おしゃべり会でふれあい遊びや育児のお話を

加藤 廣行 議員

(主な答弁者・・・福祉健康部長)

在宅介護を支援するための取り組みは

—来年度から在宅医療・介護連携支援センターを設置する—

問 地域における介護予防の取り組みに対する支援策として、どのようなことを実施しているのか。

答 今年度から新たに2つの事業を実施している。地域サロン活動等補助事業は、一定の要件を満たすサロン活動を行っている団体に対し活動費を補助するもので、地域リハビリテーション活動支援事業は、刈谷市療

問 医療から介護へ、施設から在宅へと状況になってお

答 地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを進めており、特に在宅医療・介護連携の推進については、タブレット端末等を使用し、在宅医療と介護サービスが一体的に提供される環境を整備し、在宅生活での支援体制づくりを進めている。

問 3歳児健康診査で行われる視力検査の実施方法と受診後の対応はどのようか。

答 事前アンケートと自宅で行った結果をもとに判定している。視力不良や屈折異常などの疑いがある場合は、健診担当医師より紹介状を発行し、医療機関への受診を促している。

問 3歳児健診から就学時健診まで3年間の空白がある。他

答 3歳児健診から就学時健診まで3年間の空白がある。他

問 3歳児健診から就学時健診まで3年間の空白がある。他

答 3歳児健診から就学時健診まで3年間の空白がある。他

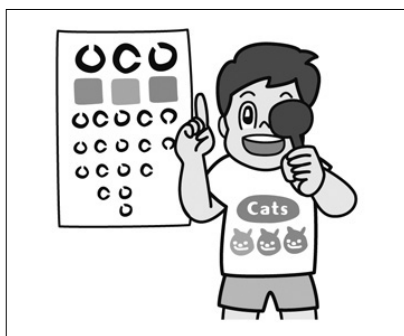
問 3歳児健診から就学時健診まで3年間の空白がある。他

答 3歳児健診から就学時健診まで3年間の空白がある。他

問 3歳児健診から就学時健診まで3年間の空白がある。他

答 3歳児健診から就学時健診まで3年間の空白がある。他

問 3歳児健診から就学時健診まで3年間の空白がある。他



健診での視力検査の充実を

【行政視察】

優れた事業を行う自治体を視察し、魅力ある刈谷市づくりに生かします。

- ◆企画総務委員会 (10月11日～13日)
京都府亀岡市 「セーフコミュニティ推進事業について」
兵庫県姫路市 「地域防災力向上の取り組みについて」
兵庫県川西市 「PFI事業について」
◆福祉産業委員会 (10月11日～13日)
岡山県津山市 「つやま産業支援センターの取り組みについて」
山口県周南市 「もやいネットセンター推進事業について」
香川県高松市 「高齢者居場所づくり事業について」
◆建設委員会 (10月18日～20日)
千葉県柏市 「柏の葉スマートシティについて」
神奈川県逗子市 「景観まちづくりについて」
栃木県宇都宮市 「自転車の利活用の促進について」
◆市民文教委員会 (10月18日～20日)
千葉県千葉市 「教員の負担軽減について」
東京都調布市 「給食の食物アレルギー対策について」「図書館の魅力向上について」
千葉県船橋市 「歴史的資料のデジタル化について」
◆議会運営委員会 (10月25日～26日)
東京都町田市・神奈川県横須賀市 「議会改革の取り組みについて」

次回発行の2月1日号に視察報告を掲載します

平成29年12月定例会より、KATCH放送のチャンネルがCS106チャンネルから地上デジタル11チャンネルに変更になります。(今回の12月定例会のみCS106チャンネルでも放送されます)
CS 106チャンネル → 地上デジタル 11チャンネル

編集後記

かけはし

◆近年、豪雪、竜巻、豪雨などの異常気象が世界各地で相次いでいます。もともと異常気象とは、数十年あるいは数百年に一度起こる程度の現象を指すものですが、近年では当たり前の状況になっていきます。日本でもかつては無かった豪雨により、大規模な災害が起きるようになりまし。台風などの大雨により河川の氾濫や土砂崩れなどの災害の恐れが強まった際、住民に一層の警戒を呼び掛けるために「観測史上最大」や「これまでに経験したことのないような大雨」といった表現が使われますが、災害で犠牲になられる方は後を絶ちません。
この表現では「備え」ができて、適切に対策をとることができないのが現状です。災害は、災害外力(極端な気象や地震、津波などの自然現象)に基づく災害を引き起こす力によるものです。地球温暖化に伴い、災害外力がどのように変化するかを知ると同時に、その知見を活かした対策、例えば、堤防や建物の強靱化を図る、あるいは、危険が避けられるような地域全体のデザインを考えるなどの様々な減災対応が今後行政には求められます。
市議会では、6月に刈谷市議会災害対応マニュアルを作成しましたが、事前の減災対応により、被害を最小限に抑えられればと思います。
(議会広報委員会)